

## 令和2年度 県総体テニス競技に向けて

※ 新型コロナウイルス感染症のリスク下で大会を実施するにあたり、下記の要領で準備・運営を行う。

### 1. 基本的な考え方

- ① 大会関係者（選手、顧問、大会役員）に新型コロナウイルス感染症を拡大させない。
- ② 選手が競技を実施するにあたり、公平性と安全性を確保する。
- ③ 集団感染発生を防止するため「密閉」「密集」「密接」を避ける。
- ④ 学校より活動自粛期間が延長されれば、可能な限り大会日程をのばす。
- ⑤ 各学校において、選手・保護者両方に対し、大会出場への意思確認を必ず行うこと。強制的な参加（出場）と捉えられないよう、十分に配慮すること。

### 2. 大会開催基準

- ① 大会開催期間に大会関係者（選手、顧問、大会役員）に新型コロナウイルス感染者が出た場合、大会を中止する。
- ② 試合当日に「37.5℃以上の発熱が見られる者」「咳の激しい者」「体のだるさや息苦しさを感ずる者」「感染者との濃厚接触者」等、新型コロナウイルスの症状が出ている者については大会の参加を認めない。
- ③ 上記大会関係者の中に、感染者との濃厚接触者が出た場合、経過観察期間(14日)終了後に陰性となった場合には出場を認める。
- ④ 選手に参加の意思があっても、感染者の様な症状を呈する選手には、大会本部から出場辞退を求める。

### 3. 大会特別ルール

- ① 選手は起床後すぐに検温を行う。所定の用紙に記入し、受付本部に提出する。保護者または顧問の確認印を必要とし、提出しない者は出場させない。
- ② 会場まではマスクを着用するなど自己防衛する。
- ③ 開会式、閉会式は実施しない。
- ④ 会場では他の選手との距離を保ち待機する。
- ⑤ 試合前後の相手選手との握手はしない。
- ⑥ 試合前の円陣や身体接触を禁止する。
- ⑦ ダブルスにおいてペア同士のハイタッチや寄り添っての話を自粛する。
- ⑧ 会場に可能な限り消毒液を準備し、感染予防に努める。
- ⑨ 日程が終了した選手は早期帰宅をする。
- ⑩ 雨天時に施設内または室内に待機させない。
- ⑪ 無観客試合とする。
  - A 選手、顧問、大会役員、補助員のみ会場にいることができる。団体戦は登録選手のみとする。
  - B 保護者、OB・OG、顧問以外のコーチの来場を禁止する。
  - C セルフジャッジとする。
- ⑫ 団体戦での登録選手による応援はマスク着用とし、声援は自粛する。